

峰崎直樹君 民主党・新緑風会の峰崎でございますが、きょうは、先日の両大臣の所信表明に対する一般質疑でございますので、ぜひこれからの論議を進めていくための前提としてかなり広範囲にわたってお話を聞かせていただければというふうに思っております。

竹中経済財政担当大臣は来ていただけるのでしょうか。 どうもありがとうございます。

それでは最初に質問させていただきたいと思います。

まず、竹中大臣、着いた早々大変恐縮でございますが、日本の経済。政府は今年度の経済見通しを一・七%というふうに見通しをしていたわけでありましたが、最近、この経済成長率の見通しが、さきの四月 六月の大変大幅なマイナスによって、今後これは達成するのは不可能じゃないかということが指摘をされ、マイナス成長やむなしというような話がされていますが、政府として公式に今年度の経済見通しは、一・七%から変えて、今年度はどのぐらいを政府としては見通しをされているのか、まずそのあたりからお聞きしたいと思います。

国務大臣（竹中平蔵君） 委員もう御指摘のとおり、日本の経済、大変厳しい状況になりました。四 六月期のGDP成長率はマイナス〇・八、そういった状況を受けて失業率も高まっているという状況であります。さらに、先行きにつきましても、今の同時多発テロに起因する世界経済への影響、非常に厳しい懸念すべき点がたくさんある、これはもう残念だけれども間違いない点だと思います。

今年度の政府経済見通しは一・七%程度でありますけれども、これはもうかなりこれを下回るというような認識を私自身は持っています。

内閣府としましては、この政府経済見通しを内閣府の独自試算という形で発表したいというふうに思っております。若干作業がおくれてはいるんですけども、補正予算の国会審議前までには公表したいというふうに思っております、その中で数字そのものについてはぜひ正確に煮詰めていただきたいと思います。具体的にいつ、どのような形で発表できるかという日程についてはまだ検討中であります。いずれにしても相当厳しい認識を持っているということでございます。

峰崎直樹君 マイナスに多分なるだろうと、こういうふうに予測されているんですが、そういう予測で大体間違いないでしょうか。

国務大臣（竹中平蔵君） これは数字のことでするので、試算を積み上げている段階では何とも私の立場で申し上げにくいのでありますけれども、基本的には、各機関、非常に厳しいマイナスの成長を出しております、個人的にどのぐらいの認識を持っている

かということは申し上げてもよろしいのかと思いますけれども、数字のことでありますので、その数字の積み上げを待ってぜひ発表させていただきたいと思っています。

峰崎直樹君 実は四 六の数字を見たときに驚いたのは、名目が年率換算一〇%を超えるマイナスなんですね。いわゆるデフレというもの、つまり日本経済の名目値がどんどん小さくなっていっているということが大変大きな問題だと私は思っています。

その意味で、今年度の物価上昇の見通しについてはどんなふうに思っていらっしゃいますか。竹中大臣からまずお聞きしたいと思います。

国務大臣（竹中平蔵君） 物価の見通しそのものも数字の話でありますので基本的には成長率と同じ立場に立たざるを得ないのでありますけれども、卸売物価、消費者物価、持続的な物価下落にある。特にGDPデフレーターそのものを見てみますと、これはもう五年ぐらいのタームで中期的にも下がり続けているというような状況になっています。

今、四 六月期の名目の成長率についてありましたけれども、実はこれは大変細かい話ですけれども、季節調整による物価の変動というのはちょっと過大に出ている可能性もありまして、これは技術的な問題としては検討はしております。

いずれにしても、こういった物価の下落というのは、これは国内的な要因のほかに対外的な要因、さらには技術革新という要因、もう全部これが重なっている要因でありまして、当面は続くというふうに思っております。

この物価の下落というのは、消費者から見ますと実質所得を上げるという効果はありませんけれども、やはりマクロで見ますと、企業収益の減少、実質債務の増加、これは悪影響があるというふうに認識しておりますので、この動向については慎重に見ていきたい、さらには政府経済見通しの改定等々を通して数字的にもフォローしていきたいと思っております。

峰崎直樹君 日銀総裁にお伺いしたいんですが、日銀は通貨の番人でございます。まさに物価がどうなっていくかということについても見通しは出されておりますが、この物価上昇について日銀としてはどんな見通しをされているのか、あるいは、たしか半年に一回見通しを公表されるというふうに聞いておりましたけれども、それはいつごろになるのかということもあわせて教えていただきたい。

参考人（速水優君） 御指摘のように、日本銀行におきましては年二回、成長率と物価につきまして、政策委員会で皆さんの見通しを議論した上、各人に出していただいて、それを公表することにいたしております。

今出ておりますのは本年四月にやったものでございますけれども、これは経済・物価の将来展望とリスク評価と言っておりますが、政策委員会委員の大勢見通しとして、本年度

の成長率はプラス〇・三からプラス〇・八、消費者物価についてはマイナス〇・八からマイナス〇・四と、この数字が出ている数字なんですが、御承知のように、その後の経済の動き、海外経済の一段の減速、我が国経済の情勢の厳しさといったようなこと、さらに先月の米国のテロ事件の発生といったようなことを考えますと、この条件がすっかり変わってきているように思います。物価の下落傾向が続いております。

今後とも、需要の弱さに起因する物価低下圧力には十分注意を払っていくつもりでおりますが、十月三十日公表となっておりますが、成長率と物価の見通しについて本年度、明年度ということで、多分各委員の持っている見通しを数字で発表できるというふうに思っております。

ただ、こうやって物価が下がっておるわけですけれども、成長率が上がり、そして企業の収益率が上がっているときに物価が下がるのはそれほど心配でないんですけれども、それが逆になったときに物価が下がっていくというのはやはりデフレと言わざるを得ないわけで、その辺のところは数字だけでなく全体を見て判断してまいりたいというふうに思っております。

峰崎直樹君 そうすると、内閣府の方も経済見通しは予算が出るまでに再度出しますと、物価見通し、日銀の方も近々には発表しますと。残念ながらきょうの議論のためにはなかなかそう進まないんですが、しかし、いろいろ条件を聞いてみても、どうも今年度はもうマイナス成長になるんじゃないか、あるいは物価についてもそれがどんどん、どんどんというか、マイナスで要するにデフレ状態というところから、先日もたしか日銀の報告に対する質疑の中でデフレスパイラルになっているんじゃないかというような、そんな議論もあったわけですが、そこまでは認識はまだ行っていないということなんでしょうか。

これは竹中大臣、そして日銀総裁、ともにお聞きしたいと思います。

国務大臣（竹中平蔵君） デフレという言葉そのものが、本来収縮でありますけれども、価格が下がるということの意味しているのか、需要が急速に下がるということの意味しているのか、ちょっと使い方がいろいろあるのかと思います。

委員御指摘は、スパイラル的に経済が悪化しているのかどうかという、そういう御趣旨だと思いますが、先ほど四 六月期のGDPがマイナス〇・八%という数字を挙げさせていただきました。しかし、これは御承知のように、実は個人消費を見ますとプラス〇・五に一応なっているわけですね。ということは、消費は四半期で〇・五、年率で大体二%ぐらいふえている、実質で。少なくとも四 六月期に関する限りはそのような状況が見受けられる。スパイラルというのは、一つの変数が悪くなってほかの変数がさらに悪くなる、だからほかの変数も悪くなるというような状況ですから、少なくとも四 六月を見る限りはそういう状況ではないというふうに認識しています。

参考人（速水優君） 私どもの方も、日本経済が物価下落と景気後退の悪循環に入るといふことになる、これはデフレスパイラルに陥ったといふことにならざるを得ないと思っておりますが、今、これからどういふ方向に進んでいくか、金融サイドではもうやることをやったとおっしゃいましたけれども、かなり潤沢に資金は供給しておるんですが、やはりこれからの民間需要、特に構造改革などがどのぐらいのスピードで実現していくのか、それから不良貸し出しの償却などもそうだと思うんですけども、そういうものを含めて全体の動きを見ながら考えてまいりたいと。今まだデフレスパイラルに入っているとは私どもは判断しておりませんが、今後の動きを見ながら判断していきたいと思っております。

峰崎直樹君 そうすると、竹中大臣、今おっしゃって、個人消費が比較的堅調だったと、こういうことですが、アメリカの同時多発テロ発生に伴い、アメリカの経済が急速に減速になってきている。それに伴って、例えば半導体だとかあるいは自動車の輸出だとかどんどん下がってきている。そして、相変わらず失業が非常に多い。そうすると、これで個人消費が落ち込めば、實際上これはもう日本経済を牽引しているものが何もないという状況で、これはやはり相当ひどい状況だなと。

そこで、財務大臣にお聞きします。

財務大臣はたしかサミットに行かれて、ことしイタリアであったと思うんですが、世界各国の皆さんの前で、日本経済はマイナス成長には陥らせないと、そういう決意を述べられているんですね、私、国際公約だと思うんですが。

財務大臣、こういう現状を前にして、補正予算の論議にこれも関連してくるんですが、いずれにせよ、マイナス成長に陥らんとする、あるいはデフレスパイラルに陥るかもしれないと言われている経済の現状に対して、この国際的に約束をしたことをある意味では補正予算等を通じて何としても解決したい、こういう決意でおられますか。その点、いかがでございますでしょうか。

国務大臣（塩川正十郎君） 私、ローマの会議でそういうことを申しましたが、これはフリートリーディングの、国の問題というよりも、それぞれ財務大臣が現在の世界経済をどう考え、そして自国の経済の運営の基本について考え方を述べるといふフリートリーディングの場でございました。

そこで、私は、前提として、私の信念として、日本経済に対する非常な懸念はあるけれども、自分としてはマイナス成長にしないよう懸命の努力を続けていきたいと。それではそのような可能性はあるのかという質問がございました。そのときにも、いや、確たる可能性については私は自信はないけれども、しかし、現在の日本が持つておる構造改革を進めることによって新しい需要が、潜在的な需要が喚起されてくるということは間違いない、だから経済構造の改革を優先して取り組んでおるので、その中において経済は活力を取り

戻していく、それによって私はマイナス成長をとることのないように努力をしたいと、こういう説明をいたしております、これは議事録にも載っております。

でございますから、これは国際公約というのではなくして、私は信念として申し上げて、各国の大臣の取り上げ方が国際公約で取り上げているかどうか、これは聞いていただかないとわからないと思うことでございますが、私はそういう自分の信念としてこのような運営をしたいということを言っておるところでありました。

峰崎直樹君 何か二つのことをおっしゃっているんですね。二つのことをおっしゃっているんですよ。つまり、信念として経済をマイナス成長には陥らせない決意だ、それから構造改革を進めることもやっていきたいと。

二つのことをおっしゃっているんですが、今、構造改革の方は後でまたちょっと聞きますが、構造改革の方はさっぱり進まない。経済の方はマイナス成長の方がどんどんどんどん現実になってきている。そうした中で、もちろん構造改革もやらなきゃいけないんでしょうけれども、その二つのことを同時に達成できるということを国際的に自分の信念として発言をされたということなんですよ。改めて確認します。

国務大臣（塩川正十郎君） そういうことです。

峰崎直樹君 そうすると、マイナス成長にさせないための努力というのは具体的にはどんなふうなことを考えておられるんですか。

国務大臣（塩川正十郎君） これは政府としても発動すべきものは多々あると思いますが、同時に、民間におきます経済の実態もこれに大きく影響してきていることは事実でございます。

政府は、従来から、ここ十年にわたりまして経済対策を重点にしているんな施策を進めてまいりました。その効果は、やはりあの危機的な状況にあった一九九五年、六年ごろ、あのときの補正予算の支えによりまして破局になることを防ぎ得たことは事実であろうと思っております。近年に至るまで、そういう経済の底打ちを防ぐためにやってきた努力というものが今日いわば低成長の中においても安定してきた状態になったのでございますが、しかしながらこの状態を続けましても新しい活力は生まれてこないということから、我々は構造改革によって新しい活力をつくらうとしております。

それでは構造改革が進まないではないかというお話でございますけれども、しかし、よく細かく拾ってまいりますと相当改革は進んでおることがございます。例えば、最近皆、町をお通りになりましても、タクシーの運転手さんが構造改革によって我々は非常に苦しい立場になっておるとおっしゃいます。これはやっぱり改革がもたらした私は痛みだと思っております。

こういうことはやっぱり現実にあるわけでごさいます、何もやっていないではないかという言い方は、私はそれは現状を、社会を知らない方の言い方であろうと思っております。

峰崎直樹君 何もやっていないとは言っていないんです。今タクシーの運転手さんのお話をなさいましたけれども、それとどう関係するのか私もちょっとわからないですが、しかしいずれにせよ政府が 今、九五年、九六年とおっしゃって、ちょっとこれは私、恐らく九八年、九九年、あるいは九九年、二〇〇〇年の誤りじゃないかと思うんですね。

国務大臣（塩川正十郎君） いや、村山内閣時代からこれは始まりました、経済対策は。

峰崎直樹君 経済対策が始まったのはバブル以降、九二年の宮澤内閣からです。私は、ちょうど当選してすぐでございましたからよく覚えているんです。その当時の宮澤総理大臣の発言というのは極めて無責任でして、まあここで披露することもないんですが、私たちが経済は大変だ大変だと言ったら、いや峰崎さん、あなたが今質問しているときには大體経済というのは上がっているものですよ、ですからそういう意味で心配なさらないでくださいなんという発言まで実は国会でしたことを覚えているんですが。

いずれにしても、つまり財政政策を中心にしていわゆる公共事業を中心にした景気対策を打ち始めたのは九二年の八月からじゃないんですか、ちょっと事実関係だけ。

国務大臣（塩川正十郎君） 九二年当時といいますより、三年、四年ごろ、それは総合経済対策ということをやっております、一九九五年、六年ごろから危機的な経済対策を、緊急経済対策を打ち出してきたということであります。

峰崎直樹君 わかりました。表現の問題は別にして、我々はよく、失われた十年と、こう呼ぶんですよ。その始まりというのは、やっぱり九〇年代の前半から始まっているわけですね。

そこで、今ちょうど歴史の話になったので、余り財政の歴史ばかりたどる必要はないと思うんですが、これは逆に、竹中大臣、まだ大学におられたころ、恐らく日本の経済をウオッチされていたのでお聞きしたいんですが、九〇年代を失われた十年というふうに押しなべて見る見方と、もう一つ、実は九五年、九六年に景気の山があって、そして九七年に例の消費税の導入以下、そして金融不安、金融恐慌的な状況があって、それで大きく落ち込んで、また再び小淵さん、森さんの内閣で持ち上がっていくという。過去の経済の流れを見ると、やはり公共事業を中心にした財政政策、スペンディング政策を非常に大きくとったときに経済が上向きになっていると、こういうデータがあって、押しなべていわゆる失われた十年という形でとらえることには無理があるんじゃないかという意見を出す方が

おられるわけですね。

今の議論と絡むんですが、デフレスパイラルあるいはデフレを脱却するために政府はマイナス成長から何としても脱したいと、こういう決意を出すとしたら、やはりまた公共事業、新型か旧型かは別にしても、政府の支出を拡大することによって日本の経済を再び財政がある程度引き上げていこうと、こういう考え方が出てくるのも一つの理屈かと思っ
ているんです。

我々の民主党の考え方はちょっと違いますよ。違いますが、そういう考え方に対して、いやそういうことはもうやらないんだ、とにかくもう財政の構造改革を中心にして、これからはそういう政策はとりませんと。これが三十兆円枠に絞ろうという大きなねらいなん
でしょう。

そのあたりについて、いわゆるマイナス成長になっても要するにこの三十兆円枠は守り
ます、これが国際的に私が信念として発露したことだけれども、これは構造改革の方を優
先させてもらいますと、こういう考え方でいいのかどうなのか。この点、塩川財務大臣に
お聞きしたいと同時に、先ほど申し上げたように、財政政策というものを中心にしてこれ
から日本経済を引っ張っていくための政策はこの小泉内閣は放棄したんだということを宣
言されるのか、これは竹中大臣にもあわせてお聞きしたいと思います。

国務大臣（塩川正十郎君） 構造改革が先か景気対策が優先するののかということでござ
いますが、これは私、先ほど中島委員の御質問の中でもお答えしたとおりでございまして、
私は現在、失われた十年の間進めてまいりましたことは、決してむだなことではなくして、
経済のいわゆる転換期における底固めをきちっとやってきたという意味において十分な効
果があったと思っておりますが、それを踏み台にしていつまでも続けておりましたも創造
的な経済の発展はないと思ひまして、それには構造改革がやはり先行すべきであるという
考え方を持っておる者でございます。

したがって、景気対策を優先するか構造改革を優先するかというこの考え方は、私は、
一義的に考えるべきではなくして、相まって、相協力して進めていくべきものだと思っ
ております。

しかも、この問題の予算あるいは経済政策のあり方の本質につきましては、やはり私は
これは政治が決める問題だろうと思っております、ここは統計によって物事を判断すべ
きものではない。そうではなくして、統計の読み方によって、その読み方に基づいて政治
的に決定することが私は今大事な問題であると思っております、私は政治的に見まして、
この際に財政の構造を改革することによって経済の構造も改革し得る時期に来ておると、
そういう判断をしておるものであります。

国務大臣（竹中平蔵君） 委員の御指摘は、経済の動きと財政の役割、一国の政策体系
の中での財政政策の位置づけという観点からだと思ひます。非常に荒っぽい言い方ですけ

れども、次のように私は考えるべきだと思います。

失われた十年という言葉がありました。やはり五年、十年というような中長期的な経済の動向を決めるのは、これは私たちの生産性とかいわゆるサプライサイド、供給力によるのだと思います。それに対して、短期的な需要調整に対して財政というのは当然のことながら非常に大きな役割を担っております。

基本的な日本の問題というのは、やはりこの供給サイドから見た潜在的な成長力が、今さまざまな構造的な問題によって非常に低いところにとどまっている可能性がある。これを引き上げない限り、やはり中期的な長期的な経済の発展はない。しからば、それに対して財政はどういう役割を果たすのか。

財政は短期的に需要を引き上げることは、これは今でも私はできると思います。もちろん、今の状況はちょっと非常に国際金利の問題という微妙な問題がありますが。したがって、経済がまさにスパイラル的に悪化するような危機的な状況においては、財政はそれなりの役割を果たさなければいけない。しかし、経済を中長期的に発展させるために財政が需要管理を通して直接できる役割というのは非常に限定的であって、まさに構造を改革して、生産性を高めて、中期的な潜在成長力を高めるような、そういう形でなければいけない。中期的な成長力を高めるために財政を使う、需要政策として使うことには当然のことながら限界があると、そのような位置づけになるんだと思います。

峰崎直樹君 竹中大臣、最後まで出席できないというお話なので、ちょっと金融のところには実は竹中大臣にお聞きしたいことがありましたので、その点を少し触れさせていただきたいと思うんです。ちょっと財政から離れてしまいます。最後までいていただくと議論がうまくかみ合ってくるんだけれども、ちょっと金融の方にずれることをお許しいただきたいと思うのであります。

金融問題について、実はこの間ずっと私たち民主党としても、金融行政というものは非常に問題ではないかということをしてきたわけですが、実は経済財政諮問会議が、金融庁の資産査定がうまくできているかどうかを点検をしたい、こうおっしゃっておられるというふうに我々新聞等で拝見をするんですが、これは竹中大臣ですね。

この金融庁の資産査定がうまくできているかどうかを査定をするということについて、ある意味では、背景としてはやはり、実は先日、十月四日に衆議院の予算委員会で仙谷議員から総理大臣に対して日本の金融行政について質問をしました。そのとき小泉総理大臣が、仙谷委員の御指摘はもっともな点が多いと思うんですよ、信用されていないんですよ、こういう発言がございました。

そこで、竹中大臣も恐らく同じような共通な認識を持たれて、この金融庁が進めている金融査定あるいは金融行政がどうもやはり問題ではないのかという御指摘をしておられるのかなというふうに思ったんですが、その点、どのようにお考えになっておられるのでしょうか。

国務大臣（竹中平蔵君） 新聞は常におもしろおかしく書きますので、誤解を生じている部分があるのかと思います。

御承知のように、改革工程表、それと先行プログラムの中間取りまとめ案等々を通して金融庁は、柳澤大臣のイニシアチブのもとに、非常に新しい不良債権問題処理に向けた前向きの政策を打ち出しております。

私、二段階あるかと思いますが。やはり御指摘の資産査定をきちっとすること、資産査定をより厳密にするような努力を重ねること。さらに第二段階としては、その査定を受けて、企業を再生させるための新たな仕組みをRCCを中心にしておくこと。経済財政諮問会議の役割は、そういった改革に向けての工程表という形でそういった政策の取りまとめ、調整を行うこと。加えて、これは総理が所信表明の中もお述べになっているように、その進捗をレビューすること、評価、点検しなさいという形になっていますけれども、私が申し上げたのは、これはもう決して金融だけではなくてすべての構造改革の問題について、経済財政諮問会議では総理の命を受けて評価、点検していきますと、そういうふうに申し上げたわけで、新聞に書かれているような書き方は非常にバイアスがかかっているというふうに思います。

峰崎直樹君 それで、実は改革工程表の中に特別検査を実施するというを書かれてありますが、ちょっとこれは金融担当大臣にお聞きしたいんですが、これはいつから着手をされて、これは今度の中間決算に反映されるのかどうか、そういったことについてはどういうふうにお考えになっていますか。

国務大臣（柳澤伯夫君） 今度、改革先行プログラムの中に特別検査というものを、今、竹中大臣が言われた、新しい施策として盛り込ませていただきました。

これは、従来の検査とちょっと趣を異にしまして、従来の検査というのは、当然金融機関というものに着目して、その健全性を中心として諸般のチェック項目をチェックすると、こういうことでございますけれども、そういうことをしている間にというか、大変私どもにとっては衝撃的なことが生じまして、何というか、マーケットの評価というものをもっと銀行の資産査定においてできるだけ即時的に反映させていくという必要があると。どうも従来の方式だとタイムラグがあり過ぎて、市場の発しているシグナルが資産の査定に反映しないことがあり得る、こういうことを厳しく認識をさせられたと、こういうことがございました。したがって、今度は、そうした債務者の市場評価、市場のシグナルというものをもっと即時的に反映させる必要があるということで、特別検査というものをやるということにいたしました。

先生のお尋ねは、それをいつから着手するかということですが、これは今月中に着手をしたいというふうに考えております。それがこの九月の決算、もう既に九月はあ

る意味で過ぎているわけですが、決算は二カ月半とか三カ月近くかかるわけですが、それに反映するかといえば、これは状況によるんだろうと思います。

というのは、検査というのは、はっきり言えば、検査の現場というのはかなりいろんなそれぞれの、監督される銀行、金融機関と私ども金融検査の当局とが見方をぶつけ合うということございまして、これは相当議論が行われるわけです。先生、たびたび私そういうことを申させていただいて、御認識もいただいているかと思うんですが、そういうものでございます。

そうすると、なるほどねと、非常に早い段階で、着手後間もなく金融機関側が当局の言い分、指摘に納得する、同意するということがあれば、それはまあそういう結果を生むし、なお自分たちに言い分があるんだということで何ラウンドも論議をしなきゃならないというような案件については、それはなかなか反映しにくいという、そういう状況に立ち至ろうと思うわけでございます。

したがって、これは今、反映する、しないということを明言するという見込みを立てることは率直に言って困難なんです、私どもとしては、もともとこの特別検査というものの趣旨が今言ったような市場のシグナルをできるだけ即時的に反映させるという趣旨からして、できる限り私どものその趣旨が通るような成果を上げるように努めたいと、このように申し上げさせていただきます。

峰崎直樹君 竹中大臣、これは経済財政諮問会議として改革工程表に入れたわけですね。これは早急にやろうということですよ。早急にやってもらいたいということですね。

そうすると、金融庁が特別検査に今月から入っていると。そうすると、逐一それは報告を経済財政諮問会議としては当然のことながらある意味では受けるべきだというふうに思うんですが、いわゆるこの工程表に従って、その特別検査の結果を受けてどうだったのかということについてのめどみたいなものは、いつごろまでに報告を受けることにされていますか。

国務大臣（竹中平蔵君） 金融庁のみならず、膨大な行政の中での改革の進行というのを評価、点検するということでありますから、一つの検査についての報告をしていただくというようなことは、ちょっとこれは事業量としても、事務量としても不可能なのではないかと思えます。

ただ、諮問会議としましては、ここに挙げられている政策が問題解決のための効果を上げているかどうかということに当然のことながら関心があるわけですので、それに対しては、逐次マーケットの様子とかを見ながら、場合によってはまた柳澤大臣に臨時議員として御参加いただいて議論を深めるということなのではないかと思えます。その意味では、随時、様子を見ながらやっていくつもりであります。

峰崎直樹君 構造改革に着手をされ、構造改革を急ぐとおっしゃっているんですね。ところが、ずっとお話を聞いていると、その種の問題になると急に何か、つかさつかさに任せるとかあるいは膨大な仕事量、それはそうだろうと思うんです。だけれども、これがまさに国際公約として、日本の不良債権問題を早期に解決したいと。マイカル問題があって、どうも日本の金融庁のやっている検査というのは、あるいは金融の自己査定というのはいかなり問題があるぞと、これを指摘されたわけでしょう。そうしたらそれを、じゃやりますというふうに言っているんだから、これはいつまでにこの検査を終了させて、そして早くその問題の所在を明らかにして、問題がなければ問題ないということでもいいんです。だけれども、そのところがどうも非常にはっきりしないで、司令塔が何か不在になってきているんじゃないかという気がしてならないわけです。

恐らく再質問してもそれ以上の答えは出ないんだろうと思いますので、竹中大臣、次のお仕事があるということなんで、私、もう一問だけ質問させていただきたいのは、金融から今度は財政に。ちょっとこういう質問をするのも本当にやりづらいんで、これからは竹中大臣はこの財政金融委員会に所属をする大臣というふうにぜひ位置づけていただきたいということを委員長に後で申し上げたいと思います。

そこで、財政再建の問題についてちょっとお伺いしますが、中期経済財政計画を年内に出すというふうにおっしゃられておるんですが、年内というのはいつごろ出されるんでしょうか。

国務大臣（竹中平蔵君） 御指摘のように、六月末に示した基本方針、いわゆる骨太の方針の中で、年内を目途に中期財政計画を策定するというふうにしております。

年内を目途にということですので、これもまた容易に想像いただけるように膨大な作業量でありまして、今鋭意やっておりますけれども、年内をまさに目途に、可及的速やかにこの作業を進めたいと思っております。

峰崎直樹君 プライマリーバランスを黒字にさせる、当面まずそこが、三十兆枠というのは恐らくまだまだ生ぬるいんで、プライマリーバランスの黒字というのが非常に大きい。将来はさらに、六百六十六兆、GDP以上になっているやつを削減しなきゃ大変だと思うんですが、そのプライマリーバランスを歳出削減だけで、この中期見通しというのは歳出カット、これだけで実は想定をされているんでしょうか。それとも、プライマリーバランスを黒字化するには、いわゆる歳入のところですね、租税ですが、そういったものに対してもちゃんとメスを入れて、そして中期展望をつくれる予定なんですか、その点明らかにしていただきたい。

国務大臣（竹中平蔵君） 委員の御質問は、まさに中期的な財政計画の中でどういう答えが出るかという、ある意味で非常に直接的なお尋ねになっているのかと思います。これ

は、どのぐらいの期間でそのプライマリーバランスの回復を目指すのか、そのときの経済状況をどのように想定するかという、これは非常に大きな判断にかかってくる問題だと思います。

その意味では、今の時点でこういうシナリオで中期計画が出てきますということは、これはちょっととても申し上げることは不可能かと思います。御承知のように、小泉総理の所信表明演説の中で、これは二段階で進めるんだと、当面は三十兆というキャップを設定して、それ以降、経済の状況を見ながらプライマリーバランス回復に向けた本格的な議論を始めるといふことになっておりますので、その第二段階の最終的なシナリオの姿というのは、今の段階ではちょっと描きかねるというふうに思っております。

峰崎直樹君 それは、年内にそこら辺までの議論をしたものが出るということじゃなくて、年内のめどというのは、そうすると一体どんな中身のものを想定されているんでしょうか。それだけをお聞かせ願って、竹中大臣への質問を終わりたいと思います。

国務大臣（竹中平蔵君） 今回、中期財政計画を今議論しているわけで、その中でプライマリーバランスの回復に向けたその終わりまでの完璧なシナリオが出るかどうかというのは、これは期間をどのように設定するかという問題とも絡まってくるので、はっきりとはまだ確定しておりません。

ただ、プライマリーバランスに向けた議論をどのような時点で始めるかとか、中期というのを三年とするか、五年とするか、もう少し長くするかという議論もありますので、まさに議員お尋ねの問題はその中期財政計画、プライマリーバランスのトータルシナリオの話でありますので、今回の中では中期の、とりあえずの財政に向けたマクロと、財政の整合的な一つの中期的な姿をあらわして、その中でプライマリーバランスの議論の進め方も模索する、そういうものになろうかと思っております。

委員長（山下八洲夫君） 竹中経済財政担当大臣には退席をいただいて結構でございます。

峰崎直樹君 本当にやりづらいなというふうに思っておりますが、きょうはありがとうございました。よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、また行ったり来たりするんですが、今度は、日銀総裁にお見えになっていただいておりますので、日銀の金融政策を私の方からも質問させていただきたいと思うんですが、もう時間もそれほどありませんので、端的に。今、中島委員の質問を聞いていて、日銀が三月十九日に決定をしたいいわゆるゼロ金利、再びゼロ金利になり、そして量的なコントロールを行うということになりましたけれども、この効果はあらわれているんでしょうか。まずその点からお聞きしましょう。

参考人（速水優君） 三月以降の日本銀行による措置につきまして、金融市場では非常に強力な金融緩和効果をもたらしております。例えば、金融市場で潤沢な資金が供給されているとか、各種の金利が大きく低下してきたと。また、社債とかCPといったような市場が企業の資金調達環境、またノンバンクのそういう形での企業の資金調達が改善してきている、こういうことは新しい一つの構造的な変化でもあると思います。

しかし、こうした金融緩和効果が、金融システムの外側で企業や家計にまでは十分にまだ到達してっていないというところに問題があるんだと思います。先ほどから申しておりますように、こうした状況を打開するためには、不良債権の処理による銀行の信用仲介機能というものを回復していく、そのためには例の不良債権問題の早期解決といったようなことが役に立つと思うんですが、そういうこととか、それから、経済・産業面での構造改革が進んでいって民間需要が引き出されていく、あるいは財政支出の見直しが着実に進められていくといったような政策面での政治を含めた政策が打ち出されていって初めて金融緩和というものが効果を発揮してくるというふうに私どもは期待しております。そういう意味でも早く進むといいかなというふうに思っております。

峰崎直樹君 総裁、今のお話を聞いていますと、確かにそれぞれの市場で金利がさらに一層低下したという効果があらわれてきたと。

構造改革の中身について、一つは不良債権問題を処理してもらいたいと。これは不良債権の多分、引き当てを積むという作業ももちろんそうでしょうが、最終処理を恐らくおっしゃっているんだろうと思うんですね。そうすると、最終処理ということになると、これは企業が事実上、破綻先や破綻懸念先を中心にして問題になってきている。もちろんそれ以外にも、要注意先みたいなものも問題だということにもなっているわけですが、そうするとその企業が倒産をする、実質上もう破綻先ですから。そうするとこれはデフレ効果になりますよね。それから、財政支出も削減してもらいたいとおっしゃいました。そうするとこれもまたデフレ効果をもたらす。

そうすると、今、日銀が目標として掲げた、恒常的に物価上昇率がゼロになるまでこの措置を続けていくということとの間に矛盾が出てきやしないかなというふうに思えてならないんですが、その点との関連はどんなふうに考えておられますか。

参考人（速水優君） 日銀の超低金利政策というのは構造改革の政策にある程度の矛盾が生じやしないかという御質問かと思えます。

金融緩和を長期化していく副作用としては、構造調整を阻害する可能性を指摘する声のほかにもあることは承知しております。一方で、現在の緩和措置には、景気を下支えするとか、あるいは企業がリストラ等の経営努力に取り組みやすい環境を整えるとか、構造改革を促していくんだという側面もあるわけでございます。

日本銀行としましては、現在の十分緩和された金融環境を最大限利用する形で、各方面での改革に向けた取り組みが一層具体的に進められていくことを期待しておるわけで、それが出てきたときに金融緩和の効果というのは一段と発揮されることというふうに信じております。

峰崎直樹君 次の質問を先取りして答えられてしまって、本当に答えになっていないなというふうに今聞いているんですが、それはちょっと後にまた構造改革との絡みで聞きたいと思うんですが。

そこで、塩川大臣と柳澤大臣にお二人にお聞きしたいんですが、経済財政諮問会議等でもそうだし、巷間あるいは自民党内にも随分あるんですけども、インフレターゲットについて、日銀の方からはこういうものはとらないということをおっしゃっているんですが、塩川財務大臣、何か一度発言されたことがあるのをちょっと新聞記事で読んだことがあるんですが、両大臣、どんなふうに考えておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

国務大臣（塩川正十郎君） 私もインフレターゲットというものを設けることには反対であるということは申しました。

峰崎直樹君 柳澤大臣は。

国務大臣（柳澤伯夫君） インフレと比較するのはデフレ、物価の下落でございますけれども、私の所掌する仕事からすれば、物価の下落というのは実質債務負担を引き上げますし、金融機関の側からいえば債権と債務者との関係というのはなかなか厳しい状況になるということからいたしまして、物価の下落は望ましくないという立場でございます。

しかし、具体的問題としてインフレターゲット論というようなことにつきましては、私は、マクロ経済政策のことについては、自分がミクロの仕事をさせていただいているという立場を堅持したい、マクロについては私は一々具体の施策についてコメントすることは差し控えたい、こういう立場を一貫させております。

峰崎直樹君 十月一日に内閣府主宰でフォーラムがあって、日銀の中原さんという政策委員の方が、物価目標を政府が設定したらどうだと、こういう話が出ているんですね。日銀の政策委員会の内容は我々も後でフォローすることができるんですが、日銀総裁、こういう意見が恐らく大分中であって議論して日銀の決定がなされているんだろうと思うんですが、こういう物価目標というものを設定せよということに対しては、改めて、これは長い答弁は要りませんが、日銀としてはそういう考えはあるのかなのかということだけ、信念でも結構でございますから、一言お聞きしたいと思います。

参考人（速水優君） インフレーターゲティングというのを、透明性をさらに発揮するためにはこういうことも将来考えていいというふうに思ってはおりますけれども、今こういうものを取り上げるというのは全く考えておりません。

先ほど申し上げたように、ゼロインフレを超えていくように物価が落ちつくまで現在の政策は続けていくということを言い続けておるわけでございます。

峰崎直樹君 そこで今度は、先ほどもうちょっとお答えになったところがあるんですが、ゼロ金利にしていることが日本の経済を、構造改革をおくらせているのではないかという意見があるわけです。つまり、ゼロ金利ということは実質金利を生まない資本ということになるわけですから、むしろ逆に、金利が上がることによって限界企業が淘汰をされていく、これが実は構造改革を促進させていくことじゃないか、こういう有力な意見がございますね。

と同時に、物価を上昇させたいと思っても、今の低金利、つまりゼロ金利だったら上がらないというふうに言明する学者もいるんですよ。言明というか、ある学者はこう言っているんです。低金利の中で通貨供給量をふやしても物価上昇は結びつかない、なぜならば、金利の低い分、お金を持つコストがかからないので通貨市場に滞留してしまう、こういう意見があるんですよ。これはどういうふうにお考えになりますか。

そうすると、日銀がいわゆるマイナスの物価上昇からゼロ%に持っていきたい、デフレを阻止したいと言っているけれども、今のゼロ金利だったらそれはできませんよという意見があるし、今申し上げたように、構造改革を主張されて、構造改革をやってくださいやってくださいと言っているけれども、ひょっとしたら、ゼロ金利政策と資金がじゃぶじゃぶしていることに伴って、実は銀行の不良債権、お金が回っている間はつぶれない、そのことに伴って、これは構造改革をおくらせているんじゃないのかと、こういう意見がございますね。

この点、どうでしょうか。

参考人（速水優君） ゼロ金利政策というのは、やはり非常に正常な金利政策であるとは私は思いません。それがゆえに、去年の八月、少し情勢が改善し始めたときにゼロ金利を解除して市場が非常に活発化しました。その後、御承知のように、IT、米国を中心として景気が急激に減速していったというようなことが起こって、また戻ってきたわけでございますけれども、私どもとしてはやはり、市場の方にはこれで潤沢に資金を供給しているんですけれども、問題は、そういうものが銀行その他を通じて企業や一般の消費者に必ずしも流れていっていないというところに問題があるんで、そういう意味での銀行の信用仲介能力というようなもの、こういうものを今こそ引き立てて活発化していくこと、それからノンバンクにつきましても、その資金をもっと配分していただく能力を発揮しても

らって、これまで間接金融一方であった日本の金融構造というものを、だんだんもう少し直接金融に流れていくようなこともこれからやっていかなきゃいけない。そういう意味でも、銀行やノンバンクのこれからの機能というものについて、私は非常に気分を新たにしたい。そのためには、構造改革のうちの不良貸し出しの調整というものが早く行われていくことを、対応ができていくことを期待している次第でございます。税制も同じでございます。

峰崎直樹君 まだ何かかみ合わない議論になっちゃったような気もしますが、日銀総裁、結構でございますので。

委員長（山下八洲夫君） 速水参考人、御退席いただいて結構でございます。

峰崎直樹君 それでは、銀行の不良債権問題を中心にちょっとお話をさせていただきたいというふうに思います。

何か二転三転したりして大変柳澤大臣恐縮でございますが、小泉首相が十月四日の衆議院予算委員会で、要するに「信用されていないんですよ。」と、こうおっしゃったんですね。これは、私聞いていて、もう柳澤大臣も本当に立つ瀬がないんじゃないかと思ったわけですよ。

要するに、この間自分たちがやってこられて、もう私ずっと聞いていて、本当に真摯に一生懸命やっておられるという姿を見ていて、ああいう形で、要するに「信用されていないんですよ。」と、こういうふうに総理に、テレビを通じて国民の皆さんみんな見ている中でお話なさいました。

それを、どういうふうに信用されていないということを受けとめられましたか。

国務大臣（柳澤伯夫君） ああいうお言葉が総理の口から出ること、それ自体について私は、まあ何というか、うれしいとかあるいは喜ばしいとか、そういう気持ちでないことはもとよりでございますが、非常に何というか、不徳だということを感じたところです。

ただ、その後、総理の言葉をずっと子細に後いろいろ、まあ総理というのはああいう立論の仕方をされるわけですね。それはそれで、そんな言った言葉が、自分の真意はどういうところにあるかというのは、後、敷衍されるわけでございますが、それを聞いてみますと、私は、総理としては、論点を後でいろいろ明らかにしておるんですけども、まあ何というか、私の言葉で言えば、市場の一部からそういう考え方が投げかけられているというふうに受けとめればよろしいんじゃないかというふうに受けとめさせていただいたわけです。

それはどうしてかということ、市場の評価というか、これもいろいろありまして、私もちゃんとできるだけ見るようにしているんですけども、評価というか、そんなにネガティ

ブな立場をとっている方々ばかりではないわけで、もちろん非常に厳しい見方をしている方もいらっしゃる。それが特にマスコミなどではやっぱり報道されることが多いというのはこれは、もう否めない事実でございます、私どもも、それだから軽視しているとかというんじゃないくて、私はできるだけそういう声にも耳を傾けよう、こういうふうに考えているわけでございます。

いずれにせよ、金融行政が信頼されるということが最も大事なことであるということは、私はもう自分の個人的な信念でもありますので、そういうことが揺らがないように、これからは最善を尽くしていかなきゃいけないと考えている次第です。

峰崎直樹君 今、市場の一部からと、こうおっしゃったんですが、世界各国を回ってこられましたね。それと、最近APECで上海で、総理大臣がブッシュさんからまた、日本の金融問題、不良債権問題を何とか早く解決してくれと。IMFは絶えず日本の金融行政に対する警告を発して、これまではIMFの査察を受ける必要はないと、こうおっしゃっていたのに、帰ってこられたら、それは受け入れると、こうお話しになりました。

そういう意味で、国際社会からも余り日本の金融行政というのは信頼されていないということではないのかと思うんですが、そのあたりは大臣としてはどう受けとめておられますか。

国務大臣（柳澤伯夫君） 私、イギリス、アメリカを休会中に回らせていただいたんですが、これは、どういう会談の内容だったかということをお私から一方的にディスクローズするわけにはいかないと私は思います。

そういうことなんですが、総括的に言いますと、マスコミが伝えるようなこととは、ややというか、かなりというか、違うというのが実態であります。その程度抽象的にしか私は言うべきではないと思いますけれども、これは非常に、何というか、皆さん受けとめているものとはちょっと違うということでございます。

それから、IMFとの関係で申しますと、IMFの査察と、こう申されたんですが、これは評価であります。金融システムの安定度の評価、アセスメントをするというものでして、これはもう本当に、何と申しますか、G7で大いにやろうじゃないかといって、日本も提唱をしてつくり上げた仕組みなのでございます。

私どもも、これを受け入れないなどというようなことは金輪際言ったことはないのでありまして、私どもの今のマンパワーからいって、とても今それを受けとめる余裕がないということは、最初にケーラー専務理事が私のオフィスを訪ねてくれたときにも申し上げたわけでありまして、私は、オープンですから、アセスを受け入れるということについてはむしろ積極的ですと。しかし、現実問題、今の金融庁の職員にかかっているロードからいって、そういうことをやるということにはできないんですと、こういうことを言っておったというのが初めの話です。

ただ、それもまたマスコミが、マスコミがといってマスコミのせいばかりにするわけではありませんが、世の中では、どちらかという金融庁が、何というか、検査等で非常に甘い、外からは見られちゃ困るようなことをしているというような、そんなことをまた調べるわけでもないんです。ところが、そういう受けとめ方をするんで、私はこれは、マンパワーの問題で申し上げているということだけではまた痛くもない腹を探られるというのは、もうまことにあって不本意な状況だと、こういうふう考えたというのが一つでございます。

また、現実にイギリス、ドイツ、現実に私イギリスへ行ったときにその話もしたんですけども、受け入れることにしましたよというような話だったものですから、アメリカへ回った後も、そういう状況も踏まえまして、総合勘案して受け入れますと、ただし、事務的にこれからスケジュール等についてよく話し合わせてください、しかし、これは決して我々先送りしようというような仕掛けの話ではありませんよということまで私はだめ押しをして、このアセスメントを今後盛り上げていかなきゃいけない、こういうことを申したということでございます。

峰崎直樹君 今お話を聞いていて、要するにここではしゃべれないことがあると、この会話の内容。これは恐らく、こういうある意味では秘密会でないですから、多分そういうことをおっしゃっているんで、国際的にどんな話し合いが行われて、これは我々からすれば、IMFとかあるいは国際社会からどんな日本の不良債権問題に対して指摘があり、それに対して大臣はどういう対応をされたのかというのは逆に知りたくなったんですよ、今。私は、そういう意味では、秘密会にして、そして速記もとらないで、場合によっては話を聞くような場を設けてもいいんじゃないかと思うんですが、大臣、それだったらお話しくださいませんか、その中身を。

国務大臣（柳澤伯夫君） そこまで大仰に構えられる必要もないというふうに思うんですが、相対的に言いますと、不良債権処理というものとマクロ経済政策というのはある種の緊張関係にありますねということ指摘する向きがやっぱりございます。これは、今の日本の不良債権の問題に対する世論というか、マーケットの声もそうなんです、私はこれに対していささかもあんばいするとかというようなことは絶対言えない立場なんです。また、する気もない、そういうことは。

しかし、本当に冷静に考えたときに、マクロの金融政策あるいはマクロの政策の責任者がどういうふうにか、こういう状況を見るかということについては、今の世の中の人たちよりもやっぱりもっと姿勢がニュートラルに、本当にどういうふうになるんだというような観点で見る向きもあるということで、要は、それぞれの金融当局者が最大の注意深さと最大の果敢さをもって取り組まなきゃいけない問題だ、大体そういうラインの話であります。

峰崎直樹君 何だかよくわかったようなわからないような話なんです。どうも大臣の話は後で議事録を正確によく読んでみないとちょっとわからないところがあるんですが。

マンパワーが足りないということを先ほどおっしゃっている。今年度の改革工程表を見ると、毎年検査をしなきゃいけない。そして特別検査も入る。恐らく相当疲労こんぱいしながら第一線の検査官は対応されているので、これは本当に定数をやっぱりふやす必要があるんじゃないかなと私思いますので、その点はまたぜひそういう方に配慮してほしいんですが。

実は今、マーケット、国際社会、もう一つ、自由民主党の党内に、私のところに絶えず資料を送ってくれる、塩崎恭久さんからもいただいている。これももう民主党の考え方とほとんど変わらないのです。要するに、不良債権の資産査定がきちっと行っていないのじゃないか、そこをきちんと査定して、そして過少資本になったところを、それはある意味では、減資をして経営責任を問うて公的資金を投入しようじゃないか、こういうような議論が出ていて、これはもうラストチャンスだというようなことを、一番最後の一手ということで、きのうも私のところに資料を送ってきていました。

そうすると、マーケットの一部、国際機関は今お話しなされたような状況だ、党内からも出てくる、野党の我々もいわゆる金融機関の査定は問題じゃないかと。そして、改革工程表では特別検査をやれと、こうなったわけです。そういう意味でいうと、四面楚歌という言葉がありますけれども、柳澤大臣の周りは、総理大臣からも信頼されていない、自民党からもおかしいじゃないかというのと、それから国際社会もそうだ、マーケットからも、まさにそういう四面楚歌に置かれている状況じゃないかと思うんですが、その点、今の心境をもし伺わせていただければと思うんですが。

国務大臣（柳澤伯夫君） 金融庁、特に金融検査と金融監督と申しましょうか、そういうもののことについては、実は、峰崎委員はあるいは御存じなかったかもしれませんが、この組織建てをするときに物すごい議論をしたわけです。

私は、一般には企画立案と執行を分ければいいというのが行政改革の筋なんだけれども、今までの日本の金融行政を考えれば、むしろ検査と監督のところを切り離さないとだめじゃないかということで、塩崎議員も相手だったんですが、そういう議論をしました。塩崎議員は逆でした。

私は、この問題、非常にそういう議論の尾を引いて新しい金融庁ができ上がったんですけども、私は自分が在任中はそういう議論を吐いたこともあって、金融検査には、監督だとか管理の責任者は、ほとんどその経過等について介入しない、思う存分やりなさい、金融検査マニュアル、この基準に基づいて思う存分やりなさい、そういう立場を堅持して行政を運ばせていただいています。

ですから、今、金融検査が甘いんじゃないかとかいうようなことは、私にしてみますと非常に、実際にその場に臨んでいる検査官たちの苦労を思うときに、あんまりだなという

気も情緒的にはしながらこの話を聞いているということでございますが、そういうことではあるんだけど、やっぱり最高に責任を負うのは私の立場でございますからこうしてお答えも申し上げているわけですけども、我々は、検査の独立性、検査は基準に基づいて徹底的にやるという趣旨で行政を運ばさせていただいておるといことは御理解を賜りたいと、こういうように思います。

ただし、そうは言っても、じゃ何で変えたんだといえ、やっぱり今までの金融検査マニュアルというのは、お金を貸している金融機関が最もたくさん債務者についての情報は持っている、こういう前提なんです。そういう前提ででき上がっていて、それでいいんじゃないかということで来たんだけど、今度の事案で我々は、マーケットの力、マーケットの評価というの、これもそういうシグナルを出している以上、マーケットがこういうことを言っているんだけどどうなんだというチェックをかけなきゃいけない、ということで新しい施策を打たせていただいたということでありまして、この我々のルールの中でこの問題をどう組み込んでいくかということでこういう案を、案というか、こういう施策を出させていただいておるといことであります。

四面楚歌じゃないかということについては、先ほど来お答えしていることで私の申し上げたいことはもうこれ以上繰り返すことはない、このように考えております。

峰崎直樹君 ある意味では、総理からそこまでおっしゃられるというのは、総理なりの一流の表現だとおっしゃいましたけれども、私はやはり金融行政の責任者に対する不信というものが出てきているんじゃないかなというふうに思えてならないわけでありまして、この問題は引き続き、これからの財金委員会その他でまた進めていきたいと思っております。

たくさん質問を用意しましたので、順次、ちょっとこれだけはどうしても聞いておきたいということについて別途進めていきたいと思っております。

そこで、法務副大臣お見えになっていますね。ちょっとこれはどうしても聞き捨てならないなと思っているんですが、ちょっと固有名詞出して恐縮なんです、大和銀行というのが株主代表訴訟を受けました。大変な株主代表訴訟の結果、いわゆる経営者が訴えられたわけですけども、この大和銀行が持ち株会社になると、その訴訟というのは無効になっちゃうという話を少し聞いたことがあるんですが、これは本当にそうなるんでしょうか、どうなるんでしょうか。

副大臣（横内正明君） 大和銀行の問題ということではなしに、一般論としてお答えをさせていただきます。

委員の御質問の点は、ある会社のある株主が会社の取締役に対して代表訴訟を起こしているという場合に、その訴訟の最中に持ち株会社化をしますと。そうしますと、その株主の株式というのは持ち株会社の株式に振りかわるわけですから、従前のその会社の株主ではなくなるわけですね。そうすると、結局、株主代表訴訟の原告適格でなくなるんじゃない

か、そういう議論だろうと思います。

この点につきましては、一つ判例がございまして、東京地裁の平成十三年の判決ですけれども、その株主は持ち株会社化した場合には原告適格は失う、したがって訴訟は、裁判は却下されるという判決がございまして、ただし、これに対しては、いやそうじゃないんだ、それはおかしいという有力な学説もございまして、見解が分かれているというのが実態でございまして。

以上でございまして。

峰崎直樹君 そうすると、これは司法の場で最終的には決着をつけるということになるんだと思うんですが、そうすると、持ち株会社ができるということ、独禁法第九条の改正に伴ってこういう問題は必ず起きてくると。

そうすると、本来、大和銀行の問題を追及する株主代表訴訟制度というのが非常にある意味では、立法の趣旨からすれば、これは著しく問題が生じたということなんで、法務省としてはそういうときに、大和銀行というか、個別行は別にして、そういう企業の代表訴訟というものをどうこれから、判決いかんにもよるんだと思うんですが、本来の法の趣旨にのっとったものに変えていく意思があるのかどうなのか、その点いかがでございましてか。

副大臣（横内正明君） この点は、今申し上げましたように学界でも判例でも議論が分かれていますので、株主代表訴訟の今後の動向といたしまして、その辺を把握をしなければいけませんし、また、そういった判例、学説の動向というのも見なければならぬわけでございますけれども、私どもとしては、もし株主の利益が不当に害されるような事態が生ずることがあれば、それは問題だというふうに考えますので、所要の立法措置を講ずることも検討してまいりたいというふうに考えております。

峰崎直樹君 ありがとうございます。ぜひ検討していただいて、立法の趣旨、進めていただきたい、改正していただきたいと思いますが、ちょっともうあと五、六分しかなくなりましたので、次々とアトラダムに行きますので。

財務大臣、七月二十三日に日本証券業協会会長に、深刻な決意で株価に対応してくれ、こう発言されていますが、事実ですか。七月二十三日、財務大臣が日本証券業協会会長に、深刻な決意で株価に対応してくれと、株価が下がってきたので電話を入れられたそうですけれども、それは事実ですか。

国務大臣（塩川正十郎君） 事実です。

峰崎直樹君 それはどういう趣旨でそういうふうに、真剣に対応するというのはどうい

うことなんでしょうか。ふまじめに対応していたんですか。

国務大臣（塩川正十郎君） 趣旨も何もありません。

ただ、私は奥本とは古い友達でございますから、いろんなことを話しております。その中で一つそういうことを言ったんです。そうしたら、証券の活性化ということについて、税制改正してくれといろいろ要望しておりました。電話の中でもそれを言いますので、おれはそれは一生懸命やるよ、しかしおまえのところは何をやっているんだ、投資信託を高い値段でぼんぼん売っておいて、値下げた、半分になっておっても知らぬ顔しておるじゃないか、それを引き上げることをやらないのかと、こういうことを私は言ったんです。

だから、我々も、税制上の問題として、これをインセンティブを与えて活性化に努力すると。けれども、やっぱりその業界の人たちが一生懸命株価の維持を図るための努力もしてくれなければ、そして同時に、一般の投資家が、零細な投資家も入れて、証券会社を信頼し、投資信託も買い、株も買うというような、そういう環境をつくらないと、いかに税金だけやったらって効果はそんなに出てこないよということを行ったんです。

峰崎直樹君 そういう趣旨でやるのはわかるんですが、深刻な決意で株価に対応してくれという、要するに、株式市場の株価に対するある意味では財務大臣としての、すわ介入かと思っただけですよ。今のお話を聞いていて、要するに、株式市場が本当に活性化するようにみずからも努力という意味ではやってくれるねという意味で、ちょっと新聞の表現ぶりが悪かったんでしょう。しかし、大変株価が低落していたときだけに、みんな、やはり株価介入じゃないか、こういうふうに思った次第でございます。またこの問題について整理したいと思います。もう本当に時間が少なくなりましたので、来年度の予算の問題について聞きます。

来年、三十三兆の国債が増発されるかもしれない、そのうち三兆は、国債発行額を何としても三十兆内におさめる、二兆円は国で、一兆円は地方でということだったんですが、一兆円の削減というのは一体どうなっているんでしょうか。これは、財務大臣が答えるより、総務大臣に聞きましょうか。総務副大臣ですか。

副大臣（遠藤和良君） 地方も国と歩調を合わせまして歳出の削減に努力する、これは当然のことだと思います。

ただ、地方交付税を一定の目標を決めてこれを削減するということは、これは地方交付税の仕組みからいってできないわけでございます。地方財政計画をどのように縮減するか、これは国の歳出とあわせて検討することは可能でございます。その結果として地方交付税の削減はあり得る、こう考えております。

地方の一般歳出のそのほとんどの部分が、公共投資とかあるいは社会保障とか教育という分野、これが七割占めておまして、これに対する国の歳出を削減をするということでは

あれば、同様に地方でも歳出効果があらわれる、このように理解をしているところでございます。

峰崎直樹君 財務大臣、これはもう地方の自主性に任せるということでよろしいでしょうか。イエスかノーかで結構です。副大臣で結構です。

副大臣（尾辻秀久君） ただいまの御質問でございますが、今お答えありましたように、要するに、国と地方が協力して聖域なき歳出見直しということの強い決意を申し上げたところでございますので、今後ともその努力をしてまいりたい、きょうはそういうお答えにさせていただきます。

峰崎直樹君 交付税の中で、総務大臣もどこかで答弁を認めておられましたけれども、いわゆる事業費補正。要するに、これをやりなさい、いや金がないんだ、借金した、その後それは交付税で面倒を見てやると、この仕組みだけは何とかしようよという話があったように聞いているんですが、そこの検討は進んでいるんですか。

副大臣（遠藤和良君） 交付税の見直しの中で一番大きな問題は段階補正の問題と事業費補正の問題でございますね。そのうち、事業費補正ということは、確かに後で交付税措置をするということがモラルハザードを起こしているのではないかという御指摘もございませぬものですから、それは今慎重に検討を進めているところでございます。

峰崎直樹君 ということは、来年に間に合わないですね、これは。

それは別にいたしまして、今度はじゃ道路特定財源問題についてお聞きします。

国土交通省、お見えになってますか。

どうなんですか。見直しするということについて、私どもは随分予算委員会等で、総理大臣から厳命が下って相当検討が進んでいるんだろうと思うんですが、担当省としてはどんな状況になってますか、この一般財源化は。

大臣政務官（木村仁君） 道路特定財源の見直しにつきましては、六月二十六日の閣議決定において見直しをするという方向が示されており、また、九月十一日には総理から国土交通大臣に対して、特に自動車重量税を一般財源化してはどうかという指示があったことは事実でございます。

これに対しまして、国土交通大臣は、道路特定財源は、特に道路の整備を目的として、暫定税率、本則の二倍以上に当たる暫定税率を適用していることでもあり、純粹に一般財源化することについては、暫定税率を下げよという納税者の反発が強いであろう、したがってそれが先決であるという反論ないしは了承しないということを言った時点で、現在の

ところは国土交通省の内部の検討になっております。

私どもといたしましては、道路を整備するという特定財源の目的、つまり納税者にそのような御負担をお願いしているわけでありますから、納税者の納得のいく見直しの結果を得たいと、こういうことで鋭意努力をいたしております、今後、関係機関と十分調整を行いながら、十四年度の予算編成過程を通じて検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

峰崎直樹君 何かお話聞いていると、総理大臣が六月の予算委員会で改革しますということ、本当に力説された割に、何か全然進んでいないんですね、今まで聞いていると。関係省庁との連携しながらとかという。

大体、その暫定税率が設定されたのはいつですか。相当古いですよ。ヨーロッパの税率と比べてくださいよ。そんな低い税率になったら、当然のことながらいわゆる本則を引き上げていますよ。そして、六千万人も八千万人も運転免許を持っていますよ。そうしたときに、利用者の納得性という、要するに国民全体の判断ということで国会で判断をして、その税のあり方については一般財源化するというので決めていけば、これは我々、国会は国民の代表として選ばれているわけですから、そういう意味では、特定業界のことは余り気にしないでいい財源だと私は思っているんですよ。

財務大臣、この問題について、地方に対して一兆円、交付税を中心にして減らしたいとおっしゃいました。それから、道路特定財源の問題を含めて特定財源制度を改革したいと。今のこの進展状況、今のお話を聞いて、どうなんですか。この小泉改革と言われているものは、改革工程表とか先行プログラムとかいろいろ言われているけれども、何にも我々の目の前に進んでいるものはないんじゃないんですか。

そういった点について、担当大臣としてどうお考えでしょうか。

国務大臣（塩川正十郎君） 骨太の方針が決まりまして、それ以降、その方針に基づいて政策はしんしんと進んでおります。これはもう事実でございます。

そして、特に特定財源の問題につきましても、これは私はもう何遍もこの委員会でも申し上げておまして、峰崎先生自身がもうこれで三回目の質問だと思うんですが、もうこの質問、私二度ほどお答えしています。

要するに、特定財源となっておるけれども、道路に関連したものに使うんですと、こういうことは何遍も言っておるはずですよ。そして、道路というのは、今までの規定された道路財源の中で、従来は高速道路であるとかあるいは国の骨幹的な道路とかいうものに集中的に投資しておりましたけれども、そうではなくして道路に関係あるもの、例えば駅前整備なんて道路に関係ございますし、それから連続立体高架だってそうでしょう。だから、そういうところの方に幅広く使って、一般公共事業と結びついた用途の拡大をすることによってこれをだんだんと一般財源化していくんだと、こういうことを私は言っております。

そして、法律が十四年まで生きておりますから、その時点において道路財源をどうするかということは、十四年度にこれを考え直して行って、それで十五年度からできれば新しい制度に移行したい、こういうことをもうこれで二度言っていますからね。だから、どうぞ御理解していただきたいと思います。

峰崎直樹君　たくさん質問を用意しておりましたけれども、後日また進めたいと思います。今の反論もまたいつかしたいと思いますので。

終わります。